

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和6年8月30日(金) 午後3時30分から午後5時00分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、豊島委員、米倉委員、高田委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、鈴木委員、長谷川委員、井上委員、吉岡委員、小林(栄)委員、小林(寿)委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員 出席25名 欠席7名 (山岸委員、渡邊(俊)委員、田中委員、高橋委員、寺井委員、高見委員、土田委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、中央公民館係長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員32名中25名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>(議長) 次第をご覧ください。まず、今日は議事が一つ、報告が三つあります。 次に、その他、区役所からのお知らせがあります。</p> <p>2 議事(議長=佐藤会長)</p> <p>(1) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について(資料 議1)</p> <p>(議長) それでは、議事(1)新潟市国民保護協議会委員の推薦について、皆さん、資料をご覧ください。 新潟市国民保護協議会とは何かを説明します。国が国民保護法というものを定めてお</p>

りまして、それを実際に活用、運営するために、新潟市は新潟市国民保護協議会というものを設けて、有事のときにどうするかを決める会議をしています。

国民保護法というのは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律です。例えば、ミサイルが飛んできたときに国民や財産を守るための措置が規定されています。

現在は、協議会委員に高田委員が就任しておりますが、任期が令和6年8月31日までとなっておりますので、新たに委員を推薦する必要があります。

まず、立候補者はいらっしゃいますか。

立候補はありませんでした。私、高田委員に引き続きやっていただきたいのですけれども、高田委員、いかがでしょうか。

(高田委員)

分かりました、お引き受けします。

(議 長)

高田委員、よろしく申し上げます。

これで議事(1)は終わりました。高田委員、ありがとうございました。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①区自治協議会会長会議(資料 報1)

(議 長)

続きまして、3番の報告に入ります。まず、(1)委員からの報告について、①区自治協議会会長会議です。資料は報1をご覧ください。これは私から報告します。

区自治協議会会長会議は何かといいますと、皆さん中央区の自治協議会委員になっておりますが、自治協議会というのは新潟市8区すべてにあり、それぞれに会長がいらっしゃいます。8区すべての会長が集まるのが会長会議です。その会長を西区自治協議会の大谷会長がやっておられます。

まず、資料報1を見ていただきたいのですけれども、議題(1)令和6年度全体委員研修会の振り返りでは、皆さんも出席していただいた防災研修会の報告がありました。詳細は資料をご確認ください。

次のページ、(3)の重要なところだけお話しします。(3)は、各区の自治協議会がどんな活動をしているのかということです。それぞれの会長から報告がありました。

まず、北区です。定年退職した方を対象としたワークショップや、北区の魅力発信と交流人口の拡大を目的に、福島潟自然文化祭の開催に合わせ、トークセッションや潟料理の試食などを予定しているそうです。

東区は、こども食堂を中心とした交流の場づくりなどをやっています。

江南区は、作成したまち歩きマップをもとに、大人の遠足のようなまち巡りのイベントを検討しています。

秋葉区は、昨年区内の11コミ協を対象に策定した未来ビジョンに向けたアクションプランを実行に移していくそうです。

南区は、部会とは別に、区の活性化に向けた多様な事業を地域活動団体から募り、自治協議会の一部として委託する、南区まちづくり活動サポート事業をやっております。

西蒲区は、にしかん応援隊というボランティア制度を設計し、地域のイベントにおけるスタッフの人手不足の解消と地域内外の交流促進を目指して活動しています。

西区は、支え合いの大切さ普及事業として、西区内のコミ協や自治会、小中学校や事業者にも協力を呼び掛けながら、あいさつ運動の水平展開を目指して活動しております。

中央区は、第2部会が地震関係、そして第1部会と第4部会がいがた2km関連など。それから第3部会が鳥屋野潟。我々がやっているのは、新潟市全体に波及するような、素晴らしい事業をやっているということが分かっていただけだと思います。以上で報告を終わります。

質問等ございますか。

次に進みます。

②中央区支え合いのしくみづくり会議（資料 報2）

（議長）

次に、委員からの報告の②です。中央区支え合いのしくみづくり会議です。これは資料報2をご覧ください。桐生委員、報告をお願いします。

（桐生委員）

第11回中央区支え合いのしくみづくり会議というものが7月26日の午後2時から3時半まで、区役所5階の対策室1・2で行われました。

実施内容としては、まず、各地域の活動の報告がありました。

次に協議ですが、マンションに居住する方の支援についてということで、いろいろな地域の方から、マンションごとに特徴があつて、自治会や管理組合とのつながりづくりが必要であると考えられるが、なかなか接点が見出しにくいというような意見がありました。また、マンションやアパートの方が実際に支え合いの活動をされている団体に加入していないケースがほとんどなので、マンション等の集合住宅に住んでいる方の実態

も分からないし、どういう支援が必要か分からないというような意見もありました。

(議 長)

ありがとうございます。今、桐生委員から支え合いのしくみづくり会議の報告があったのですけれども、皆さん質問・意見等ありますでしょうか。

若木委員、どうぞ。

(若木委員)

公募の若木です。私の町内会、100世帯ほどの町内会ですけれども、最近アパートが増えて、アパートの店子さんたちがルールを守らなかつたり、違法ゴミが増えたりする問題がでてきています。町内や地区ごとにいろいろなルールを作っていると思うのですけれども、何らかのルールを市として作ってもらいたいと思っています。

(議 長)

ありがとうございます。先ほど桐生委員からは、マンションに居住する方の支援についてのお話だったのですけれども、今度はマンション等に住んでいる方が地域に協力してくれないという若木委員のお話なのですけれども、その辺のお話というのはあったのでしょうか。

(桐生委員)

そういった話も多くありました。会議の出席者には、マンションや集合住宅に住んでいらっしゃらない方がほとんどでしたので、実際に集合住宅に住んでいらっしゃる方がどういう支援が必要で、どういう問題を抱えているのか分かっていなかったというのが私の感想です。

(議 長)

ありがとうございます。

(上之山委員)

桐生委員に質問なのですけれども、マンションなどの集合住宅の悩みが多く書いてあるので、集合住宅の先進的な大都市の東京や大阪の事例紹介などはなかったのでしょうか。

(桐生委員)

なかったです。私の所属する白山コミュニティ協議会は、小学校でいうと70～80パーセントくらいがマンションに居住しています。ほかの地域の方々は、そんな場所があるので、すねと驚いていました。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。自治会とマンションに対しての管理組合との兼ね合いや、空き家問題、ゴミ問題にしてもいえることですが、私の提案なのですけれども、マンションには必ず管理組合があって、理事長を筆頭にした組織があると思うのです。実際にその組織の人たちと社会福祉協議会をとおして、中央区の支え合いのしくみづくり会議で話し合ってみて、どのような考えがあるのかというところを話してみる必要があるかと思います。

(議 長)

ありがとうございます。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。私、去年から白山校区のマンションの管理組合の役員なのです。その立場から言うと、問題が起きたら大抵、地域のコネクションなどが必要になってくるけれども、マンションはマンションで完結しています。役員4人で地域担当が1人いますが、担当も2年で替わりますし、地域の会合があれば参加して、配布されたチラシなどをマンション掲示はするものの、役員自体が2年で替わってしまうからスキルを持ってないのですよ。だからマンションは継続性がないのです。そういう問題が根本的にあるので、例えば、マンション管理が値上げしていて、自分たちでマンション組合を自主的にやろうとか、いろいろな人がいるのですけれども、やっぱり2年で替わっていくという管理組合の役員体制がネックになって、マンション自体の一貫性が取りにくいというのが今の管理組合の状況です。

(議 長)

ありがとうございます。管理組合というのは原則としてマンションを維持管理するための組合なので、地域との交流はあまりないようです。

(野澤委員)

紫竹山校区コミュニティ協議会の野澤です。皆さんの自治会では、どうやってマンションやアパートに回覧物を配布しているのでしょうか。

(渡部委員)

南万代地区コミュニティ協議会の渡部です。私の町内の事例ですと、管理組合があるマンションは一つしかないのです。世帯数で言うと7割以上が集合住宅です。そのうち唯一いちばん大きいマンションで管理組合があります。配布物は、掲示板があるところには貼ります。掲示板がないところもたくさんあります。そういうところは何もしませ

ん。情報の伝達というのは不十分です。

ただ、今のところ自治会費は同じ額を徴収しています。これは非常に問題で、改正しなければいけないと考えています。

情報の関係なのですけれども、確かに支え合いとか福祉関係の情報を伝えるのは個別にやるしかないかなと思っています。今の時代ですから、町内会みたいに世帯単位で回覧を回せば済むということではなくて、単身世帯も多いですので、個人対応するしかないかなと思っています。LINEとかネットで、若い方には情報を伝えるという方法しかないかなと思っています。

地震のときもそういう話がありましたけれども、市報も見なければ、回覧板もいない世帯がほとんどなわけです。そうすると、個人に対して情報を発信する手段でやるしかないかなと思っています。

(議 長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

桐生委員、ありがとうございました。

――委員活動報告――

(2) 部会からの報告について

(議 長)

続きまして、次第に戻ってください。次は(2)部会からの報告についてです。まず第1部会です。松川委員よろしく願います。

①第1部会(資料 報3-1)

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしく願います。資料報3-1-1と、3-1-2をご覧ください。日時、会場、出席委員等は資料をご覧ください。

第1部会が今行っていますが、インスタグラムで、古町・本町の各店一押しの看板メニューを発信していこうという「にいがた推しメシプロジェクト」を行っています。

各店を訪問する前に、新潟中心商店街協同組合、新潟市上古町商店街振興組合、本町中央市場商店街協同組合の三つを私と事務局で訪問して、その結果を7月の部会では報告させていただきました。組合を通すと、多くのお店に一齐に情報が届くということでご協力をお願いしました。上古町は各店を私ども委員が直接訪問して、熱意をもって依頼やお願いをしたほうが伝わるのではないかとのご助言をいただきまして、上古町だけでなく、古町、本町の1番町から10番町までをエリアで分けて7月から訪問してい

ます。

また、PRグッズを提供することに決まりまして、コースターとかいろいろな提案があったのですが、お店で使いやすいものということで、ポケットティッシュとステッカーを採用することに決めました。そのほかに、7月ではインスタグラム使用上のルールや写真の共有、編集作業についての細々した内容も決めております。

続いて、資料報3-1-2、8月の部会活動をご紹介します。7月から各委員が手分けして各店を訪問していますが、その際に感じたことや対応について、意見交換等、情報の共有を行いました。市内外からの来訪者をターゲットとして盛り上げたいとの意見や感触のよかったお店を何回も訪問して、申し込み数を増やしてはどうかという意見などもありました。

前回の全体会議でも皆さんにお願いしたのですが、引き続き、古町・本町地区のこのお店はいいよとか、このお店だったら話ができるよとか、そういう情報がありましたら、第1部会に情報の提供をお願いしたいと思います。

7月の部会の際に、第1部会として最終的には古町・本町に関する提言書を作るべきだという意見がありましたので、来年の3月までに作り上げていきたいと思っています。第1部会からの報告は以上です。

(議長)

松川委員、ありがとうございました。

続いて第2部会です。米倉委員よろしく申し上げます。

②第2部会 (資料 報3-2)

(米倉委員)

第2部会の米倉です。地震を踏まえての講演会とワークショップを開催しようと計画しており、第4回の部会では内容の検討に入りました。講演会の講師は、西区の防災士で新潟市防災士の会長の平井孝志さんに依頼しました。平井会長は今回の地震で、避難所の運営や西区でボランティアセンターを開いた方ですので、経験を踏まえた避難所運営等の講演をしていただきます。ワークショップは、各コミュニティ協議会より2名以内でご参加いただき、「これからの防災訓練」、「地域ごとの災害リスク」、「避難所運営のあり方」の三つのテーマで行います。講演会の会場は新潟市民プラザ、ワークショップは対策室などの中央区役所5階のフロアで行います。

次に、第5回の部会が7月29日に行われました。11月15日に自治会長、町内会長を対象とした功労者表彰式「感謝の集い」がありますので、その後に防災講演会を開催することになりました。また、作業分担の役割決めを行いました。

次に第6回の部会では、「感謝の集い」を含めた講演会のスケジュールを検討し、15時から講演会、16時からワークショップというタイムスケジュールになりました。講

演会のチラシはコミュニティ協議会宛に発送し、各コミュニティセンター等に設置する予定です。第2部会からは以上です。

(議長)

ありがとうございました。地震関係につきましては、ワークショップ等いろいろなところでやっているのですけれども、今のお話ですと、最高の講演会とワークショップができそうなので、私は非常に楽しみにしております。ありがとうございました。

続いて、第3部会になります。本日は田中委員が欠席なので、森本委員よろしく願います。

③第3部会 (資料 報3-3)

(森本委員)

それでは、第3部会の報告です。7月と8月の2回の報告になります。

資料報3-3-1をご覧ください。第3部会は水辺・緑化ということで、市民や新潟を訪れた人に対してのアピールができる鳥屋野潟を作っていこうと活動しています。7月の第4部の部会では、実際に現地を見てみようということで、鳥屋野潟の周りをマイクロバスで1周しました。その後、木製の舟に乗りまして、水辺の雰囲気を観察しました。

8月の部会は資料報3-3-2をご覧ください。実は鳥屋野潟というのは水辺に触れる場所が非常に少ないのです。水面が見える場所が少ないという問題があります。また、今まで鳥屋野潟についての活用プランは多くありました。しかし実現していません。私たちは1か所に絞って、整備しやすいところを活用するために、桜木インターに一番近い所に新潟県が公園整備を予定しているところがあります。そこに、情報や展望、食、遊びなどをテーマにした施設のプランニングを始めました。次回は、具体的に図面の中で施設の配置計画を立てていこうと思います。

そして、2月15日に県立図書館のホールで一般市民を対象に、こういう素晴らしい鳥屋野潟を作っていこうというような公開フォーラムを予定していますので、皆さん期待しててください。

(議長)

ありがとうございました。私も第3部会に所属していますけれども、鳥屋野潟をより良くしようと考えていますので、よろしく願います。

続きまして、第4部会です。唐沢委員よろしく願います。

④第4部会 (資料 報3-4)

(唐沢委員)

第4部会を報告させていただきます。7月と8月の部会をまとめて報告いたします。資料に自治協だよりがありますので、その写真を見ていただくと我々の活動を想像していただけるのではないかなと思います。

第4部会は、中央区の食にかかわる老舗を取材して、若者をターゲットに紹介するリーフレットを制作するため、各委員が選んだ計10店舗の老舗を取材して原稿を作成しました。歴史・文化を中心にしたエピソードを盛り込んだ取材内容としました。我々が取材したお店ですけれども、和菓子、洋菓子、酒屋、寿司屋、ラーメン屋、くじら料理などの計10店舗を回りまして、バラエティーに富んだお店の取材をしました。そのうち2店舗につきましては、学生さんに若者の視点で取材してもらいました。非常に細かいことまで丁寧に答えてくださって、大変有意義な時間を過ごすことができました。そして、これらをまとめたリーフレットですけれども、イラスト、マップ、記事、写真入りで、持ちやすいようにA6のコンパクトサイズに決めました。

8月の第5回の部会は、地域課に来ているインターンシップの学生さん3名に参加していただきまして、取材記事やリーフレットの構成について意見をいただきました。若者が分かるような言葉をもっと入れたほうがいいとか、二次元コードを使うとか、マップを入れたほうがいいのではないかという意見もいただきました。また、リーフレットのタイトルを学生さんの意見も参考として「ヤングの老舗めぐり」としました。

9月の部会では、印刷業者さんを交えて最終的にリーフレットの内容確認をしていきたいと思っています。

(議長)

唐沢委員、どうもありがとうございました。

続きまして、中央区自治協議会だよりです。小林委員よろしく願います。

⑤中央区自治協議会だより編集部会(資料 報3-5)

(小林(栄)委員)

だより部会の白山校区コミュニティ協議会の小林と申します。だより部会は8月5日に行ったのですけれども、自治協だよりの発行が9月1日ですから、このひと月の間、本当に目まぐるしい時間を過ごしました。

今回は大きいテーマが二つあります。まず、各部会の活動内容の紹介。そして、スマート自治会の事例紹介と、先日のボランティア活動についての勉強会を関連立ててひとつの記事にしました。スマート自治会については二次元コードを掲載して、詳細資料も確認できるようにしたり、より充実したものができたかなと思っています。

(議長)

ありがとうございました。自治協だより、いつも素晴らしいのですけれども、今回は

さらに素晴らしいです。

すべての部会報告が終わりましたが、皆さんから質問・意見等ございますでしょうか。挙手をお願いします。

(若木委員)

各部会の話をお聞かせいただきまして、一つお願いです。第3部会へのお願いというよりも、市に対してもかもしれません。せっかく鳥屋野潟を活用する中で、私は水鳥の博物館を作ってもらいたいです。ラムサール条約のランドマークとして、ぜひやってもらいたいと思っています。

(議長)

ありがとうございます。森本委員、いかがでしょうか。

(森本委員)

まずは、鳥屋野潟にどんな植物があって、どんな野鳥がいるのかなどが学べるような、小さくても入りやすい無料の施設を作って、そこから素晴らしさをどんどん広めていくという風にできたら良いなと思っています。

(議長)

ありがとうございます。ほかに何か質問・意見等ありますか。

(上之山委員)

第2部会に質問です。地震直後に取られたアンケートはどのように活用されますか。

(米倉委員)

アンケートで多かった疑問点などを防災講演会の講演内容に盛り込んでもらう予定です。

(議長)

よろしいですか。ほかに何かありますか。

(松川委員)

第1部会の松川です。第3部会に質問とお願いがあります。

舟に乗ったということなのですが、私も乗ってみたいと思いました。釧路湿原も展望台から見ると、実際にカヌーで中に入っていくのでは全然印象が違うので、実際に水の上に乗るのがいちばんいいと思って、私も乗ってみたいのですが、どうしたら乗れるのかという質問です。

願いは、機能と施設の検討というところで、駐車場とあるのですが、私としては公共交通を使っていただきたいということで、バスの女池線を活用したり、シャトルバスをつないだり、デマンド交通を活用するようなことも案に盛り込んでいただきたいと思っています。

(森本委員)

どうしたら鳥屋野潟で舟に乗れるのかという質問について、鳥屋野潟で開催されている「潟マルシェ」というイベントの中で有料の乗船体験ができます。

(議 長)

第3部会へのお願いについてお答えします。今、紫竹山と神道寺の方面に住民バスをつくる計画があるのですが、それを延伸してもらうなど、いろいろなことを考えられますので、なるべく公共交通が使えるような場所にしたいなと思っております。

ただ、障がい者の方など様々な方がいらっしゃいますので、近くで降りて利用したい方もいらっしゃると思いますので、若干は駐車場が必要だと思います。

ほかにありますか。よろしいですか。

今日は第1部会と第4部会で食のお話がありましたよね。ぜひ中央区だけではなくて新潟市全域、ひいては新潟県、日本、世界にも通じるようなことをしていただきたいです。例えば、新潟の食事を「新潟メシ」というようなネーミングをつけて世界用語にしたいです。フランス料理とか中華料理に対抗して新潟メシと呼ばれるようなイメージです。

(松川委員)

第1部会の松川です。ありがとうございます。今回、第1部会が紙面ではなくてインスタグラムを選んだのも、全世界で見てもらえるからです。新潟市の国際課で英訳をしていただいて、英訳をつけるということになりました。インスタグラムをはじめとして、どんどん広めていくことで新潟の食の魅力を発揮して、まちを活性化していきたいという思いはありますので、これからの活動に引き続きご期待ください。よろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

第2部会で防災ワークショップの案内をコミュニティ協議会宛てに配布すると言ったのですが、参加人数や氏名の記載欄を設けると絶対参加するので、工夫していただければと思っております。

(米倉委員)

貴重な意見ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 受益者負担に係る各施設の料金改定について（資料 報4）

(議 長)

では、次にいきます。各所管課からの説明なのですが、(3) 受益者負担に係る各施設の料金改定についてです。高橋総務課長、よろしくをお願いします。

(総務課長)

私から受益者負担に係る各施設の料金改定について、ご説明を申し上げます。6月の第2回自治協議会におきまして、財務課の担当者から施設利用の受益者負担の原則と、その適正化のために、全市的な基準に基づく使用料の見直しを実施する旨の説明がございました。基準につきましては、施設に係る管理運営費に対しまして、税による負担と施設利用者による負担の割合を公益的必要性と採算性を踏まえて設定したものでございます。このたびその基準に基づきました使用料の見直し案ができましたので、ご報告させていただきます。

資料報4の一覧表をご覧いただきたいと思います。こちらの一覧表は、中央区内で見直しの対象となる施設を掲載しています。したがって、料金改定がなかった中央区内の施設、例えば公民館ですとかコミュニティ施設。それから基準の対象外となっている施設、例えば介護保険制度など法律で定めのあるものですとか、子育て施設については一覧表には掲載してございません。

一覧表につきましては、表頭を見ていただきますと、施設種別、施設名称、施設所管課、そして現料金、新料金（案）、右側には増減欄を対象施設ごとに表示しております。

料金（案）につきましては、現行料金の1.3倍までを上限とする激減緩和措置を講じております。なお、一覧にお示しいたしました料金については、条例で定めているものと、規則で定めているものがございますけれども、条例によるものにつきましては、9月議会において条例改正案を提案する予定です。また、新料金につきましては、来年の4月以降の利用から適用する予定となっております。説明は以上でございます。

(議 長)

高橋総務課長、ありがとうございました。今の説明につきまして、質問・意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、私から質問いたします。例えば民間企業ですと、施設の建設価格、原価、修繕費などを全部織り込んで、さらに財務状況とか、これからの投資計画とか、それらを全部考慮して計画するのですが、今回の改定にはそういったものは含まれていますでしょうか。

(総務課長)

今回の基準を設定する際に、建設費などは含んでおりません。サービスの提供に係るコストのうちの施設の管理運営費用だけを基にしております。施設を利用する人、利用しない人がいますので、利用する人が負担する受益者負担と、公が負担する部分、これが適正かどうかを見直して、施設種別ごとに改定いたしました。

(議 長)

ということは、ランニングコストと利用料で計算したわけですね。

(総務課長)

そのとおりです。

(議 長)

ありがとうございました。

これで報告はすべて完了しました。

4 その他

(1) 区役所からのお知らせ

(議 長)

次は、その他(1)区役所からのお知らせです。よろしく申し上げます。

(地域課長)

地域課からイベント関係等、四つお知らせさせていただきたいと思います。

まず一つ目、「にいがた氷菓(アイス)の陣」についてです。ピンク色のチラシをご覧ください。9月14日土曜日から16日月曜日の3連休に西海岸公園と日和山浜で開催するものでございまして、このイベントは、しも町地域の活性化を目的とした、ハマベリングの一環として実施させていただくものです。名物の昔ながらのアイスクリンが長年親しまれていますように、しも町地域をアイスで盛り上げて、この地域の魅力の発信、賑わいの創出と市内外からの人の流入、交流の促進を図ります。チラシの裏面に記載のとおり、さまざまな楽しいコンテンツがございますので、9月の3連休にはぜひ会場へ

足を運んでいただけたらと思います。

二つ目でございます。「えんでこまち歩き」について、茶色のチラシをご覧になってください。まち歩きの達人、新潟シティガイドがまちの魅力を分かりやすく解説しながら観光スポットを巡る秋の部のえんでこまち歩きでございます。開催日は令和6年10月12日から11月16日の全10コースで、一部コースを除いて概ね2時間で巡る内容となっております。各コースの内容につきましては、チラシの裏面を後ほどご覧になっていただけたらと思います。お申し込み方法につきましては、チラシのおもて面、右下に記載がございますが、各コース実施日の15日前までに必要事項をご記入のうえ、はがきか電子申請で中央区地域課までお申し込みいただけたらと思いますので、皆様からもご参加と、ご紹介をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

三つ目でございます。こちらはチラシを作成中なのですが、西海岸公園を一日楽しもうということで、恒例の「夕日ウォーク」を企画しております。中央区スポーツ推進委員の皆様と共催で行うものでございまして、西海岸公園を地域資源として活用しながら、楽しんで健康づくりと地域の魅力を再発見してもらうための目的で実施するウォーキングイベントとなっております。10月19日土曜日、西海岸公園自由広場で実施する予定でございまして、ウォーキングコースを4キロのショートコース、7キロのロングコースの2種類設定し、完歩賞もご用意する予定です。今年もウォーキングを楽しんでもらうほか、会場内において各種スポーツ体験会やキッチンカーなどを設置し、一日を通じて西海岸公園を楽しんでもらうための企画をご用意いたします。参加費無料、申し込み不要となっておりますので、こちらもぜひご家族、ご友人、ご知人をお誘い合わせのうえ、お越しいただけたらと思います。イベントの詳細につきましては、9月15日号の区だよりに掲載予定です。

最後となりますが、チラシをご覧いただきたいのですが、「子ども意見表明ファシリテーター養成講座」についてです。地域の担い手として、子ども、若者がまちづくりに参画しやすい環境を構築するため、子どもや若者の意見を引き出すファシリテータースキルなどを学ぶ講座の参加者を募集しています。区内在住、在勤、在学の18歳以上の方を対象としています。講座は全4回となっております。詳しい日時、内容につきましては、裏面をご覧になっていただけたらと思います。第1回、第2回の講座で身につけたファシリテーションスキルを発揮する場として、第3回、第4回の子ども若者ミーティングでは、子ども、若者にも参加してもらって意見交換ワークショップ等で実際にファシリテーターを務めていただきます。参加申し込みにつきましては、チラシの裏面の右下に記載がございますが、9月27日金曜日までに専用ウェブサイトよりお申し込みください。私たち大人が子どもや若者がまちづくりに参加しやすい環境を整えていくことが、地域の担い手不足の解消につながる第一歩になると考えております。ぜひ自治会、町内会の方にもお声がけいただきまして、積極的にご参加いただければと思います。お知らせは以上となります。

(議 長)

ありがとうございました。それでは皆さん、これからアイスクリームを食べに行って、えんでこまち歩きをして、夕日を見て、また歩いて、最後は子ども意見表明ファシリテーター養成講座で勉強、頑張りましょう。

それで閉会なのですけれども、その前に、皆さんからこういうイベントがあるとかの紹介はありますか。特に今回はないですか。イベントがもしあったらこの場で毎回紹介していますので、皆さん何かあったら手を挙げて。

(森本委員)

私が所属している新潟市景観ネットワークという組織が開催する「イザベラ・バードが見た新潟を歩く」というツアーがあります。10月14日の午前10時から行います。詳細はホームページのイベント情報をご確認ください。よろしくお願ひします

5 閉会

(議 長)

ありがとうございました。

これにて閉会とさせていただきます。

県議・市議	8名
傍 聴 者	0名
報道機関	1社